

【漢検研究奨励賞】佳作

北海道函館市旧榎法華村における「榎」表記についての考察

早稲田大学大学院 文学研究科 日本文学コース 修士課程 1年 佐々木 絵美

1.はじめに

平成の大合併の、道内第1号として渡島東部4町村を編入した函館市が2004年の12月1日に誕生した。この合併に、当時北海道最小規模の自治体であった亀田郡榎法華村が含まれている。道民であれば書けなくとも聞いたことがあるはずの「とどほっけ」という地名。しかし函館出身の両親を持ちながらも筆者は「榎」の文字をどう読むのか、まるで見当もつかない。道内で暮らしていない者にとっては馴染みの薄い地名である。さらに2006年夏、旅行で訪れた際に撮影した写真で「とどほっけ」の表記が2通りあることに気づき、「とど」の表記がどのように用いられ、なぜ二種類あるのかについて調べることにした。

2.現在までの榎法華

函館市中心部から車でおよそ1時間走ったところに旧榎法華村はある。509世帯、人口1,318人(2005年度国勢調査)の小さな村で、漁場として栄えた。現在は函館市恵山岬町、同元村町などと町字名が変更され、「榎法華」という名は住所表記には用いられていない。函館市と合併した2004年から2年経ち、村だった頃の名残も消えかけているかと思われたが、学校名や函館市の支所名など、公共施設において依然「榎法華」は残っている(写真①～⑦)。

そのような中で1箇所だけ、「榎法華町」という表記を見つけた(写真⑧)。榎法華の歴史上、行政単位の「町」になったことはない。また、「とど」の部分が木へんに「段」ではなく「段」とつくられている。なぜこのような表記にしているのか尋ねたかったのだが、この私的な標識らしきものを掛けているのが民家であり早朝だったため断念した。「榎法華町」をインターネットで検索してみると、約100件弱のサイトが村を町と誤表記している。中には合併日当日に式場へ赴き、題目の書かれた看板を写しながらも「榎法華町」と文字にしているものもあり、村という行政単位そのものに対する意識が低いのではないかと思われるほどである。なお、渡島支庁の公式HPでも「榎法華町」としている箇所がある。しかしいずれも「榎法華町」ではない。いったいこの「榎」とは何なのだろうか。

2-1.「榎」と「榎」

『日本国語大辞典』では「とど」の表記を「榎」のみ示している。『大漢和辞典』で二つの字を引くと、「とどまつ」と国訓がついているのが「榎」の方であり漢籍の使用例以外に「【榎法華】北海道渡島國の地名。」の項が立っている。「榎」には「木木の名。柚の類。目①かせ。②犬を繋ぐ具。」とあり漢籍の使用例のみで読みにも意味にも「とど」を含んだものはない。今度は同辞典でつくりの「段」と「段」を引いてみた。すると、「段」の項に参考として、「又部七畫の段(2-3165)とは別。俗に通用するは誤。」、「段」の項にも「段(6-16619)は別字。」と記されている。両者ははっきりと別字扱いされているものの、「榎」の俗字として「段」が使用されていたということが分かった。函館市内に住む親戚宅に残っていた明治41年(1908)の

表彰状らしき資料(写真⑨)にも、凶作の年に「寄附候段」(「段」の右半分は「段」の右半分
の形)とあり、実際に「段」の代わりに「段」を使用していた様子が見える。

「楸」と「楸」はどちらも非常用漢字だが、「楸」は『言海』など明治期の辞書にも一字でトド
マツの意で用いられることが記されており、JIS漢字でも自治体名に用いられていたこと
にもより第1水準に属している。それに対して「楸」はJIS第3水準に属し、小型の漢和辞典には
掲載されていない場合もある。当然パソコンのワープロソフトで容易に表示されるのは「楸」
の方だ。実際現地で目にした「とどほっけ」村の表記は上記の一例を除いて全てが「楸」で
ある。発行されている道路地図もガイドブックも「楸」法華のみで、俗字であった「段」を現在
日常で目にする機会はほぼない。

ところが合併前のカントリーサインを見たところ(写真⑩[○10])、村名は「楸法華」で
あるのに字名の所属には「楸法華」とある。また、『増補改訂JIS漢字字典』には、「楸」「楸」両
方にそれぞれの字が含まれた地名が掲載されている(ただし「楸」の方の例は昭和26年
(1951)の法令)。楸法華村はかつて楸法華村だったということなのだろうか。

2-2.楸法華村

2-2-1.楸法華村の由来

魚のホッケが獲れる土地だから(『初航蝦夷日誌』)、中国への渡航の際、目的地の唐土
満刻からとって唐渡法華と名付けたものが変化した(『鶏冠石之由來書』)など諸説ある(写
真⑪[○11]:村内の寺社)が、「トド」は「[或ハ蝦夷語、Totoropノ略カ]とどまつ(楸松)ニ
同ジ。」(『大言海』)、「トーポケ、岬陰、又岬下トモ」(『北海道蝦夷語地名解』)とあるようにア
イヌ語からきているという説が有力視されている。地名として初めて文献に登場するのは『楸
法華村史』によると元文4年(1739)ころの『蝦夷商賈聞書』に「トトホッケ」とあるカタカナ表
記だ(当時の「楸法華」は現在の元村あたりを指す)。同じく漢字表記での初出は寛政12年(1800)
『鈴木周介アツケン出張日記』に見られる「楸法花」とされている。また、『角川地名大辞典』
及び『日本歴史地名大系』では『津軽一統史』で寛文9年(1669)のシャクシャイン蜂起の際、
「松前より下狄地所付」に「と、ほっけ」が記されているとしている。アイヌ語で「岬」を意味
する「ト(エト)」に「楸(とど)」を当てた理由は「夷島の松栢の一種をトドといひ、「楸」の字を
充つ、蓋、蝦の林藪の義に仮れるなり。」と『増補 大日本地名辞書』にあることから、一字で
トドマツを指す「楸(あるいは「楸」)」が用いられているのはトドマツの主な分布地域である
北海道らしさがあるといえる。

2-2-2.名称の変遷

『楸法華村史』巻頭の日本画資料を見ると、安政6年(1859)「延叙歴検真図」での図名は
「楸法華村」、明治12年(1879)「北海道漁業図絵」の中には「楸法華ヨリ古部村迄ノ海岸立
岩岬」と題されており、「楸」が日常的な字でありまた実際に「楸法華」という表記が使用され
ていたことがうかがえる。明治19年(1886)1月調査の『地方行政区画便覧』(内務省)でも
亀田郡「楸法華村」表記で登録されている。

楸法華は明治9年(1876)に茅部郡尾札部村から独立し、大正8年(1919)に2級村制が施

行された。当時の村名を記録している『市町村名変遷辞典』（条例に従った字体で掲載）と『新版全国市町村名変遷総覧』（官報告示に従った字体で掲載）によれば、大正8年の時点では「榎法華村」となっている。村の誕生時、国に届けた名称は「榎法華村」だったということになる。

実はこのとき、榎法華という村名は「其呼稱甚々澁解ナル」として土地の代表格である恵山にちなみ、恵山村に変更する案も函館支庁から道庁へ提出されていた。取り上げられずに終わったが、村名を変更しようとする動きは村が函館市に編入するまでの間にしばしばあった。最初がこの大正8年の出来事、次が昭和3、4年ごろ、3度目が昭和10年代である。いずれも恵山村と改称すべく、3度目の際には村議会の議決を経て渡島支庁へ申請もされたのだが、認められなかった。この頃、昭和17～22年（1942～1947）に現地調査された『全国地名総索引』（ペン書き）では地名が「榎法華」として掲載されている。

戦後、昭和39年（1964）に4度目の村名変更へ向けた動きがある。『榎法華村史』中に抜粋されている村議会会議録によれば、「又榎の文字は昭和二十一年に定められた当用漢字から除かれ本洲方面は勿論のこと道内においても読解に苦慮し通信文書などは段法華村と段の文字を用いるものが相当あり非常に不便を感じている現状でありますので（後略）」という発言に出席者一同が賛成し可決された流れが載っている。当時、少なくとも当用漢字に沿って作成された公文書では「榎」でも「榎」でもなく、「段」を代わりに用いていたことになる。

こうして渡島支庁へ提出された村名変更案だが、このときもまた認められなかった。そして2004年12月1日の合併の際に、町名変更は再び議題にあげられるのである。

2-2-3. 榎法華が消えるまで

まずは函館市編入へ向けて設置された函館市・戸井町・恵山町・榎法華村・南茅部町合併協議会（以下合併協議会）の第2回目（2003.10.28）の会議で町字名の取り扱いが議題にあがった。

- 1 函館市、戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町の町字の区域については現行のとおりとする。
- 2 戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町の区域内の町名については、4町村の意向を尊重する

という調整方針が述べられた後、合併協議会事務局から以下のような3つの案が提示される。

- 1 旧町名プラス字名を新町名とし、字名から「字」を取る形
例) 亀田郡榎法華村字恵山岬 → 函館市榎法華町恵山岬
- 2 旧字名を新町名とし、類似の場合は旧町村名をつける形
例) 亀田郡榎法華村字恵山岬 → 函館市恵山岬町
- 3 旧町村名、字名を新町名とする形
例) 亀田郡榎法華村恵山岬町 → 函館市榎法華恵山岬町

これらの案は村の広報誌「広報とどほっけ」によって村民に周知され(資料Ⅰ)2004年1月14日から19日にかけて行われた住民懇談会で意見交換される。出席者64名中住所表記に「榎法華」を残すことに賛成が9割、反対が1割という発表になってはいるが(資料Ⅱ)、懇談会出席者は地元への関心や意識の強い村民が多いのであろうから、保守的な意見が多いのは当然ともとれる。反対意見の中には、村民でも「榎法華」を書けない・読めない子どもがいることや、読むにも書くにも面倒、といった声がある。合併協議会でも3案の「函館市榎法華恵山岬町」のような住所表記は手で書き目で追う作業が現実的には難しいという意見が出された。画数は増えるが古くからの地名を残すか、簡便な表記を選ぶか、合併協議会は選択を迫られた。

この町字名についての審議はなかなか決着がつかず、翌年3月まで継続審議として保留されている。その間各町村で数回の住民懇談会が開かれ、ようやく結論が出たのが第7回合併協議会(2004.3.29)(資料Ⅲ)であった。

ところがここへきて、先の3案にはなかった形で町字名の問題は解決してしまう。すなわち、「榎法華」という地名を捨て、字名を町名にすることに着いたのだ。3案にはそれぞれ少なくともどこかに「榎法華」という旧村名が入っていたのだが、全てから除く形が採用された。過去4度申請しつつも認められなかった村名変更が、合併を機に一気に加速した。こうして榎法華は町名になることなく村名のまま128年の歴史に幕を下ろす。

2-2-4.その後の榎法華

先に紹介した標識は合併前のものである。「榎法華村 絵紙山」だが、合併後は取り替えられ、「函館市(旧榎法華村) 絵紙山町」となっているはずだ。筆者が撮影した標識は旧榎法華村の別の場所だが、そのようになっている(写真⑩[○12])。函館市榎法華支所によると、この括弧表記は一時的なものらしく、合併後の新地名が周知されたと判断した段階で「函館市 絵紙山町」に改めるという。なにを目安に判断されるのかは不明だが、標識から榎法華が取り払われる時期がくるとすれば、それだけ榎法華を認知できる人が減ったという証になる。市の支所名や消防署、駐在所名が早期に変わることはないと思われるが、地域に一つずつしかない小中学校が少子化で廃校になることにでもなれば、ますます「榎」は住民ですら「読めない・書けない」文字になってゆくのだろう。

3.榎川町

比較として、北海道檜山郡江差町にある小字、榎川町(とどがわちょう)を取り上げる。榎法華村と異なり小字であるので、榎川町に関する文献は少ない。けれども少ないながらも榎法華との表記差がはっきりと現れている。

まず、榎との共通項としては、榎にも「もみ」という読みが当てられていることである。人名の姓に用いられる実例が『増補改訂 JIS漢字字典』にある。「榎山」(もみやま)の例は「榎山」(もみやま)と同じ、つまりは「段」を「段」で「俗に通用」していたとする『大漢和辞典』の説明につながる。

文字のつくりの「段」を「𨔵」にする例は他にもある。例えば「鍛」も『大漢和辞典』(第11巻)の参考の項に「鍛(11-40626)は別字。」(「鍛」の参考にも「鍛(1-40625)は別字。）」とある。しかし、例えば『和名類聚抄 訂本』(源順撰、狩谷【エキ】齋自筆[複製]1978.1影印発行／古辞書叢刊行会)巻一、巻五において「段」の部分が「𨔵」もしくは半分が「𨔵」の形になっている字体が見られる。この「鍛」と「𨔵」の例からも、俗に「段」を「𨔵」と表記していたと見ることが出来る。

3-1. 榎川町の由来

この土地には同名の川が流れておりそれが地名の由来となっている。古くは「海狗川」とも書かれた(菅江真澄『蝦夷喧辞弁』)そうだが、アイヌ語で古い川を意味する「トナイ」からという説、大正11年(1922)に天然記念物に指定されたほどのマツの自生地である説(『江差町史』)などがこの地の「とど」の由来として伝わっている。江戸期から明治2年までは同名の村であった。昭和9年(1934)に江差町榎川町となり現在に至る。

3-2. 榎法華村との比較

村名である榎法華と大きく異なる点は、現在も榎の表記に触れる頻度が高いことだ。1980年代以降に発行された地名に関する辞典を何冊か引いただけでも、榎川町は「榎」よりも「榎」での掲載が多い。「榎」の文字を含む榎法華村などの地名の集合とは別に項を立てて、榎川町は紹介されている。2006年10月発行の『新訂全国地名駅名よみかた辞典』(日外アソシエーツ)でも「榎川町」での掲載だ。ただし、どの辞典も参考文献が似通っていることから、改めて現地調査をした上での書き分けではなく、合併で消えたものなどを機械的に削除して並べ替えただけなのではないかと思われる。実際カントリーサイン(写真⑩[○13])を見ても江差町の広報誌を見ても「榎」の字は使われていない。

文献資料で見ると、平成9年(1997)発行の『江差町史』では榎川町の表記が本文も索引も「榎」でありながら、その索引をたどると「榎川町」となっている箇所がある。1997年発行の第11巻(p.1052)の「榎川担手センター」という建物名とその所在地だ。『榎法華村史』の中でも、おそらく手書きの原稿を無理に活字にしたのであろうか、「榎」の「段」の右半分が「𨔵」の右半分の形につくられている箇所があった(写真⑭[○14])。『江差町史』も『榎法華村史』もかなりの時間をかけて複数名が編んでいるため(『江差町史』は第1巻から最終巻の発行まで20年、『榎法華村史』は着手してから9年後に発行)、本文中の表記にゆれが生じたのだろう。

結果として、榎川町もまた榎法華村と同様に、すでに「榎」の字はほぼ使われていないことが分かる。そして使われていないにもかかわらず、辞典での表記は「榎」となっているものが多数あった。理由は村名と字名の差にあると考えられる。字名は村名に比べて圧倒的に接触頻度が低い。新聞でも広報誌であっても、毎回地名が現れるわけではないからである。接触頻度が低ければ外部の人間はそれだけ資料も入手しづらく、表記に反映されるのにも時間がかかることになる。そのため、現地での変化に追いつかない表記が道外に残るといふ現象が起きているのではないだろうか。

4.おわりに

現在の日本で「榎」のつく地名が見られるのは北海道留萌郡小平町、檜山郡江差町、福島県南相馬市鹿島区、相馬市今田、双葉郡楡葉町、愛知県豊田市野入町、京都市右京区京北細野町などがある。意外なことに西日本まで広く使われている字なのだが、「榎」を「とど」と読むのは北海道だけのようだ。他地域では「もみ(榎木下・榎ノ木・榎ノ木平など)」「みの(隠榎)」という読みが当てられており、「とど」はない。樹木で「もみ」といえばもみの木が想像されるが、トドマツともみの木では同じマツ科の樹木でもまるで印象が異なる。筆者の北海道函館市出身の母(60代)によれば、幼いころトドマツを切ってクリスマスツリーにしていたという。本州以南にはトドマツが生えていないのもみの木が用いられ、北海道内ではトドマツが用いられたために同じ「榎」を書きながらも読みが「とど」と「もみ」とに分かれたのであろうかなどと想像をめぐらせた。

「榎」が使われている地名はもうないのであろうか。手書きで「榎」の俗字として用いられていた時代が過ぎ、パソコンで表示しづらくなってからは自治体名でも小字名でも表記の使用頻度が落ちるとするのは自然な流れだ。もしかすると、年配の人や町の看板では残っているかもしれないが、函館市が「榎」を採っているため、「榎」がこれ以上広まることはないだろうと推測される。「榎」と「榎」は用法上通用する俗字の関係から分かれ、再び完全な別字となる時代がきたのだ。

さらに「榎」ばかりではなく「榎」も、唯一の自治体名であった榎法華村が消滅したことで小字名を残すだけとなり、いつ合併や区画整理で消えるかも分からない文字となった。使われている地名を探していく中で、数年前の辞典に掲載されていたはずの小字名が掲載地になく、合併のため3年の間に2度も所属の郡・町が変化していたところもある。

合併後2年が経ち、榎法華を使わなくなったことが寂しいと言う旧村民もいる半面、「住所が読めない」と言われることがなくなって嬉しいという声も聞いた。「榎」も「榎」も国字でこそないが日本独特の訓を与えられて一時代を築いた文字だ。まだ完全に消えたわけではないのだが、一つの区切りとして現時点での記録を残せたらと思う。

今回の調査で明らかにできた現象は、現地で見えるほんの一部でしかない。同じように「榎」を字名に持つ他の地域ではどう表記されているのか、また他の文字でも合併によって影響が出たものがあるのか。それらを今後の課題とし、自治体名と字体の関係について研究したい。

【参考文献】

- 浅井建爾(2006.10)『平成の大合併 県別市町村名事典』(東京堂出版)
浮田典良・中村和郎・高橋伸夫監修(1998.6)『コンパクト版 日本地名百科事典』(小学館)
———(2002.4)『日本地名地図館』(小学館)
尾崎雄二郎他編(1992.2)『角川 大字源』(角川書店)
金井弘夫(1993.10)『新日本地名索引』(アボック社出版局)
木村成明(1909)『鶏冠石之由來書』
楠原祐介・溝手理太郎(1983.9)『地名用語 語源辞典』(東京堂出版)

- 楠原祐介(1999.3)『難読・異読地名辞典』(東京堂出版)
- 笹原宏之(2002.12)「地名を漢字で書くために一文献と地名に見る「がけ」の一字表記一」『日本語学』Vol.21, No.15(明治書院)
- (2003.10)「地名と漢字」(『朝倉漢字講座3 現代の漢字』朝倉書店)
- (2006.1)『日本の漢字』(岩波書店)
- 笹原宏之・横山詔一・エリク=ロング(2003.11)『現代日本の異体字』(三省堂)
- 佐竹秀雄(1998.9)「文字・表記の調査」『日本語学』Vol.17, No.10(明治書院)
- 市町村自治研究会(自治省行政局振興課内)(1998.8)『新版全国市町村名変遷総覧』日本加除出版)
- 高田智和(2005.11)「公共サービスと漢字」『日本語学』Vol.24, No.23(明治書院)
- 竹内正(1999.3)『日本山名総覧 1万8000山の住所録』1999.3.10(白山書房)
- 地名情報資料室(1999.9)『市町村名変遷辞典 三訂版』(東京堂出版)
- 當山日出夫(2006.12)「地名用字の今むかし一京都の祇園はどう書くか一」『日本語学』Vol.25, No.14(明治書院)
- 徳久球雄・石井光造・竹内正(2004.5)『三省堂 日本三名事典』(三省堂)
- 内務省地理局編纂物刊行会(1985.11)『地方行政区画便覧』(明治前期地誌資料)(ゆまに書房)
- 永田方正(1922.6)『北海道蝦夷語地名解』(北海道庁)
- 日本地名学研究所(1980.12)『日本歴史地名総索引』(名著出版)
- 松浦武四郎(1845~1847)『蝦夷日誌』
- 溝手理太郎(2001.9)『市町村名語源辞典 改訂版』(東京堂出版)
- 南北海道史研究会(1985.8)『函館・道南大辞典』(国書刊行会)
- 源順撰、狩谷【エキ】斎自筆[複製](1978.1影印発行)『和名類聚抄 訂本』(古辞書叢刊行会)
- 諸橋徹次・鎌田正・米山寅太郎(1982.2)『広漢和辞典』(大修館書店)
- 山口恵一郎(1980.10)『日本地名辞典(市町村編)』(東京堂出版)
- 山中襄太(1982.3)『地名語源辞典』(校倉書房)
- 横山詔一・笹原宏之(1999.8)「文字・図形の認知一字体と感性一」『日本語学』Vol.18, No.9(明治書院)
- 吉田東伍(1972.4)『増補 大日本地名辞書』(富山房)
- 渡辺光等編(1968.12)『日本地名大事典7 北海道』(朝倉書店)
- 『江差町史』1977~1997(江差町)
- 『角川地名大辞典 北海道上巻』1991.9(角川書店)
- 『現代日本地名よみかた大辞典』1985.5(日外アソシエーツ)
- 「広報えさし」(檜山郡江差町)
- 「広報とどほっけ」(榎法華村)
- 『五万分の一 地形図 北海道地区』1947.2(地理調査所)
- 『標津町史』1979.3(標津町)
- 『新全国地名読みがな辞典』2000.3.1(人文社)
- 『新訂全国地名駅名よみかた辞典一平成の市町村大合併対応一』2006.10.25(日外アソシエーツ)

『スーパーマップル 北海道道路地図』2006.1(昭文社)
『全国市町村名事典』2006.6(三省堂)
『全国地名読みがな辞典』1998.1(清光社)
『地名よみかた辞典』1989.2(日外アソシエーツ)
『帝國行政區畫便覽』1937.6(警眼社)
『椴法華村史』1989.5(椴法華村)
『日本国語大辞典』2001.9(小学館)
『日本歴史地名大系 第1巻北海道の地名』2003.10(平凡社)
「函館市・戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町合併協議会会議録」(函館市・戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町合併協議会)

渡島支庁

<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/>

カントリーサイン収集の旅(江差町椴川のカントリーサイン)

<http://www.geocities.jp/travel947/index.html>

市区町村変遷情報 都道府県別一覧【北海道】

<http://www.glin.jp/upd/hokkaido.html>

函館市・戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町合併協議会

<http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/kikaku/gappei/index.html>

函館市椴法華支所

<http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/todohokke/>

北海道212市町村-椴法華村(村のカントリーサイン)

<http://www.fbc.keio.ac.jp/~endoh/hokkaido/oshima-shicho/todohokke/todohokke.htm>

proom 2006.12.23の記事(名古屋のセレクトショップ)「もみのき」に「椴」使用)

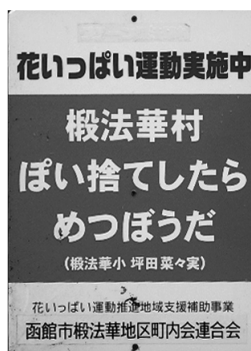
<http://proom.cocolog-nifty.com/blog/>

【写真資料】(①～⑨、⑪⑫⑭は2006.8.20筆者撮影)

①



②



③



④



⑤



⑥



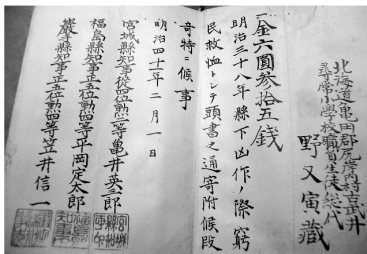
⑦



⑧



⑨



⑩ [○10]「北海道212市町村」(HP)より



⑪ [○11]



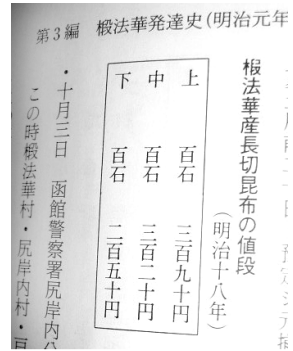
⑫ [○12]



⑬ [○13]「カントリーサイン収集の旅」(HP)より



⑭ [○14]『榎法華村史』より



【資料 I】 広報とどほっけ(2003.12月/2004.1月合併号)(No.249)

－町字名の取扱いについて－

「町字名の取扱い」については、合併協議会で次の3案が提案され、現在も協議中です。

【当村で「亀田郡榎法華村字元村○○」を例とした場合】

区 分	町 村 名 の 例
第1案(字をとる案)	函館市榎法華町元村○○番地
第2案(字名を町名とする案)	函館市元村町○○番地
第3案(町を最後につける案)	函館市榎法華元村町○○番地

(参考) 函館市は、亀田市および銭亀沢村との合併のときは第2案を適用しています。

「市町村合併を考える」

市町村合併に関する 地区別住民説明会および住民懇談会

去る1月14日から19日にかけて、5会場9地区で「市町村合併に関する地区別住民説明会および住民懇談会」が開催され、64名の村民が参加しました。

参加者からの主な意見や質問等は、次のとおりです。

「町字名」について

●「町字名の取扱い」については、合併協議会で次の3案が提案され、現在も協議中です。

パターン①	パターン②	パターン③
旧町村名+字名を新町名とし、字名から字をとる。	旧字名を新町名とする。	旧町村名+字名を新町名とする。
函館市楸法華町恵山岬	函館市恵山岬町	函館市楸法華恵山岬町
函館市楸法華町元村	函館市元村町	函館市楸法華元村町
函館市楸法華町富浦	函館市富浦町	函館市楸法華富浦町
函館市楸法華町島泊	函館市島泊町	函館市楸法華島泊町
函館市楸法華町八幡町	函館市楸法華八幡町	函館市楸法華八幡町
函館市楸法華町恵山	函館市楸法華恵山町	函館市楸法華恵山町
函館市楸法華町絵紙山	函館市絵紙山町	函館市楸法華絵紙山町
函館市楸法華町浜町	函館市楸法華浜町	函館市楸法華浜町
函館市楸法華町銚子	函館市銚子町	函館市楸法華銚子町

(なお、パターン②の場合、八幡町、恵山、浜町は5市町村の町および字と重複しているため、前に楸法華が入っています。)

【参考】 函館市は亀田市および銭亀沢村との合併のときはパターン②を適用しています。

●町村名では「楸法華」を残すべきだとの参加者の意見～全体の9割

- ・パターン①または③のように「楸法華」を残してほしい。
- ・パターン②では、楸法華が残る地区と残らない地区があり不公平だ。
- ・当村の村名は歴史があり「楸法華」を入れた方がよい。
- ・漁師的には「楸法華」を残した方がよい。
- ・函館市に行ったとき「銚子町」や「元村町」と言っても分からないし、「楸法華」という地名があつてこそ分かると思う。

【資料Ⅲ】合併協議会だより(2004.4.23)

協議第2号

町字名の取扱い

提案内容

- 1 函館市、戸井町、恵山町、楳法華村、南茅部町の町字の区域については、現行のとおりとする。
- 2 戸井町、恵山町、楳法華村、南茅部町の区域内の町名については、4町村の意向を尊重する。

●具体的な調整内容としては、現字名を新町名とし、同一または同一読みの場合には、どちらか一方の字名の前に「新」を付し、新町名とすることになりました。

戸井町		恵山町		楳法華村		南茅部町	
現字名	新町名	現字名	新町名	現字名	新町名	現字名	新町名
亀田郡戸井町字原木町	函館市原木町	亀田郡恵山町字日浦	函館市日浦町	亀田郡楳法華村字恵山岬	函館市恵山岬町	茅部郡南茅部町字古部	函館市古部町
亀田郡戸井町字二見町	函館市新二見町	亀田郡恵山町字吉畑	函館市吉畑町	亀田郡楳法華村字元村	函館市元村町	茅部郡南茅部町字木直	函館市木直町
亀田郡戸井町字浜町	函館市浜町	亀田郡恵山町字豊浦	函館市豊浦町	亀田郡楳法華村字富浦	函館市富浦町	茅部郡南茅部町字尾礼部	函館市尾礼部町
亀田郡戸井町字館町	函館市館町	亀田郡恵山町字大満	函館市大満町	亀田郡楳法華村字島泊	函館市島泊町	茅部郡南茅部町字川汲	函館市川汲町
亀田郡戸井町字泊町	函館市泊町	亀田郡恵山町字中浜	函館市中浜町	亀田郡楳法華村字八幡町	函館市新八幡町	茅部郡南茅部町字安浦	函館市安浦町
亀田郡戸井町字弁才町	函館市弁才町	亀田郡恵山町字川上	函館市川上町	亀田郡楳法華村字恵山	函館市新恵山町	茅部郡南茅部町字白尻	函館市白尻町
亀田郡戸井町字瀬田来町	函館市瀬田来町	亀田郡恵山町字女那川	函館市女那川町	亀田郡楳法華村字絵紙山	函館市絵紙山町	茅部郡南茅部町字豊崎	函館市豊崎町
亀田郡戸井町字汐首町	函館市汐首町	亀田郡恵山町字日和山	函館市日和山町	亀田郡楳法華村字浜町	函館市新浜町	茅部郡南茅部町字大船	函館市大船町
亀田郡戸井町字釜谷町	函館市釜谷町	亀田郡恵山町字高岱	函館市高岱町	亀田郡楳法華村字鏡子	函館市鏡子町	茅部郡南茅部町字双見	函館市双見町
亀田郡戸井町字小安町	函館市小安町	亀田郡恵山町字日ノ浜	函館市日ノ浜町			茅部郡南茅部町字岩戸	函館市岩戸町
亀田郡戸井町字丸山	函館市丸山町	亀田郡恵山町字古武井	函館市古武井町				
亀田郡戸井町字小安山	函館市小安山町	亀田郡恵山町字恵山	函館市恵山町				
		亀田郡恵山町字柏野	函館市柏野町				
		亀田郡恵山町字御崎	函館市御崎町				
12	12	14	14	9	9	10	10

※同一または同一読みの町字名

- ・戸井町…字二見町は新二見町に、字浜町は浜町とする。
- ・恵山町…字恵山は恵山町とする。
- ・楳法華村…字八幡町は新八幡町に、字恵山は新恵山町に、字浜町は新浜町とする。
- ・南茅部町…字双見は双見町とする。

■協議結果/提案のとおり決定しました。